

平成28年5月臨時会 提出議案の概要について

○ 条例案	1 件
●名古屋市議会の議員の議員報酬に関する住民投票条例の制定について 総務局	
名古屋市議会の議員の議員報酬に関する住民投票執行に関し、必要な事項等を定めるもの	
・住民投票の内容は、名古屋市議会の議員の議員報酬の特例に関する条例（平成23年名古屋市条例第15号）が廃止され、名古屋市議会の議員の議員報酬の特例に関する条例（平成28年名古屋市条例第47号）が制定されたことに賛成又は反対のいずれかを問うもの ・住民投票の期日は、平成28年に行われる参議院議員の通常選挙の期日と同日	

○ 補正予算	3 件
●平成28年度名古屋市一般会計補正予算（第2号） 財政局	
補正後の額	1,085,669,108 千円
補正額	68,108 千円
●平成28年度名古屋市国民健康保険特別会計補正予算（第1号） 財政局	
補正後の額	245,912,129 千円
補正額	420,000 千円
●平成28年度名古屋市基金特別会計補正予算（第2号） 財政局	
補正後の額	114,074,337 千円
補正額	68,108 千円

○ 承認	2 件
●名古屋市市税条例の一部を改正する条例の制定に関する専決処分について 財政局	
地方税法等の一部を改正する等の法律の施行により、名古屋市市税条例について緊急に改正を行う必要があったため、平成28年4月1日に専決処分による条例改正を行ったので、議会に報告し、その承認を求めるもの	

●補正予算に関する専決処分について

財 政 局

平成27年度名古屋市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

補正後の額 252,550,211 千円

補 正 額 925,541 千円